

収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損失に関する明細書

【No.60】同一事業年度内の同一の年に属する期間において、所得の特別控除と圧縮記帳（特別勘定を設けた場合を含みます。）を重複適用していませんか。

別表十三(四)

譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1		替資産について帳簿価額の減額をした場合	代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	25	円	
	収用換地等による譲渡年月日	2	.					
	譲渡資産の種類	3						
	譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	4						
取得した補償金等の額の計算	対価補償金及び清算金の額	5		縮限度額の計算	圧縮限度額 (26) × (23)	27		
	同補償金以外				前を資 期し産 以た で 前減あ に係る 取償場 得却合	前期末の取得価額	28	
	収益補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	6			前期末の帳簿価額	29		
	経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	7			圧縮限度額 (27) × $\frac{(29)}{(28)}$	30		
	移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	8			圧縮限度超過額 (25) - ((27)又は(30))	31		
取得した補償金等の額 (5) + (6) + (7) + (8)	9		取得価額に算入しない金額 (25)と(27)のうち少ない金額)又は (25)と(30)のうち少ない金額) × $\frac{(28)}{(29)}$	32				
保留地の対価の額	10		特別勘定に経理した金額	33				
交換取得資産の価額	11		なり得る金額 (26)	34				
譲渡経費の額の計算	支出した譲渡経費の額	12		経費の取得に充て る度額 (23)	35			
	譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	13		超過額 (33) - (36)	37			
	差引譲渡経費の額 (12) - (13)	14		翌期繰越額の計算	38			
	補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	15		当初の特別勘定の金額 (繰入事業年度の(33) - (37))	39			
交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14) - (15)	16		同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	40				
帳簿価額の計算	補償金等の額又は保留地の対価の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	17		当期中に益金の額に算入すべき金額	41			
	交換取得資産の価額に対応する帳簿価額 (4) - (17)	18		期末特別勘定残額 (38) - (39) - (40)	41			
差益割合の計算	取得した補償金等の額 (9)	19		交換取得資産の種類	42			
	同様に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	20		交換取得資産の帳簿価額を減額した金額	43	円		
	差引補償金等の額 (19) - (20)	21		圧縮限度額の計算	44			
	補償金等の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	22		交換取得資産の価額 (11)	44			
	差益割合 $\frac{(21) - (22)}{(21)}$	23		交換取得資産の帳簿価額 (4)又は(18)	45			
				交換取得資産につき支払った交換差金の額	46			
			交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)又は(16)	47				
			計 (45) + (46) + (47)	48				
			圧縮限度額 (44) - (48)	49				
			圧縮限度超過額 (43) - (49)	50				

【No.3】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.59】建物を取り壊して土地を譲渡している場合、12欄の金額にその建物の帳簿価額、取壊費用の額等を含めていますか。

令五・四・一以後終了事業年度分